3 重点戦略の実施状況

この章では、8の「重点戦略」ごとに、令和3年度の主な取組の実績等を記載しています。

<本章の見方>

重点戦略の名称

京プラン 2025 から転載 しています。

多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

重点戦略の基本的な考え方

京プラン 2025 から転載しています。

基本的な考え方

京都が蓄積してきた有形無形の豊かな文化を継承し、それらを日々のくらしに取り人 れ生かしながら、人々のくらしと産業の豊かさや平和・共生社会の実現、持続可能な社 会の発展のよりどころとなる多様な文化を創造・発信する。

1 文化を基軸とした新たな価値の創出・共生社会の実現

豊かな人間性を育み、質の高い経済活動を生むなど、文化がもつ多様な価値を生かし、産業や教育、福祉、まちづくり、環境などあらゆる政策分野と、ものづくりやおもてなしの心などの京都が育んできた文化が連携・融合することで、文化を基軸とした新たな価値の創出や平和・共生社会実現のための基盤づくりを進める。

2 創造的な担い手の育成・世界との交流

文化に触れる機会や文化芸術の拠点・発信機能等を充実することで、文化の総承・ 創造の担い手の育成・創造環境を整備するとともに、広く世界の文化を受け入れ、新 たな文化を生み出す文化交流を図る。

3 優れた景観やくらしの文化など有形無形の京都文化遺産の継承・活用・創造の好循環の創出

京町家などの趣ある都市景観、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、 食文化などのくらしの文化をはじめとした有形無形の京都文化遺産を継承するととも に、その特性に応じた活用・創造につなげる好循環を創出する。

令和3年度実績

重点戦略に係る令和3 年度の主な実績を記載 しています。

- ① 持続可能な文化芸術の振興~ウイズコロナからポストコロナへ~
 - ・文化芸術活動を支援する「Arts Aid KYOTO」事業の創設(助成事業数 43 件 (通常支援型 37 件、事業認定型 6 件)、寄付総額 51,524 千円)
 - ・京都市文化芸術総合和談窓口(KACCO)において、芸術家の定住促進や文化芸術 活動に関する和談に総合的に対応
- ② 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり
 - ・HIAPS HOUSE」において、芸術家等が社会課題へアプローチする際や福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の和談を受け付ける「Social Work / Art Conference の運営
 - ・文化芸術による共生社会実現のためのアーツマネジメント講座「共生とはなにか」の開催(8~11月)
 - ・高瀬川を起点とした現代美術作家によるモデル事業の実施(4~3月)
 - ・文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターの育成(1名)
- ③ 子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出
 - ・文化芸術授業(ようこそアーティスト)の実施(65 箇所)

多様な文化を創造・発信する「世界の文化首都・京都戦略」

基本的な考え方

京都が蓄積してきた有形無形の豊かな文化を継承し、それらを日々のくらしに取り入れ生かしながら、人々のくらしと産業の豊かさや平和・共生社会の実現、持続可能な社会の発展のよりどころとなる多様な文化を創造・発信する。

1 文化を基軸とした新たな価値の創出・共生社会の実現

豊かな人間性を育み、質の高い経済活動を生むなど、文化がもつ多様な価値を生かし、産業や教育、福祉、まちづくり、環境などあらゆる政策分野と、ものづくりやおもてなしの心などの京都が育んできた文化が連携・融合することで、文化を基軸とした新たな価値の創出や平和・共生社会実現のための基盤づくりを進める。

2 創造的な担い手の育成・世界との交流

文化に触れる機会や文化芸術の拠点・発信機能等を充実することで、文化の継承・ 創造の担い手の育成・創造環境を整備するとともに、広く世界の文化を受け入れ、新 たな文化を生み出す文化交流を図る。

3 優れた景観やくらしの文化など有形無形の京都文化遺産の継承・活用・創造の好循環の創出

京町家などの趣ある都市景観、自然景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、 食文化などのくらしの文化をはじめとした有形無形の京都文化遺産を継承するととも に、その特性に応じた活用・創造につなげる好循環を創出する。

- ① 持続可能な文化芸術の振興~ウイズコロナからポストコロナへ~
 - ・文化芸術活動を支援する「Arts Aid KYOTO」事業の創設(助成事業数 43 件 (通常支援型 37 件、事業認定型 6 件)、寄付総額 51,524 千円)
 - ・京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)において、芸術家の定住促進や文化芸術 活動に関する相談に総合的に対応
- ② 文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくり
 - ・「HAPS HOUSE」において、芸術家等が社会課題へアプローチする際や福祉施設等が文化芸術の取組に着手しようとする際の相談を受け付ける「Social Work / Art Conference」の運営
 - ・文化芸術による共生社会実現のためのアーツマネジメント講座「共生とはなにか」の開催(8~11月)
 - ・高瀬川を起点とした現代美術作家によるモデル事業の実施(4~3月)
 - ・文化芸術と社会課題をつなぐコーディネーターの育成(1名)
- ③ 子どもたちが文化芸術に触れる機会の創出
 - ・文化芸術授業(ようこそアーティスト)の実施(65箇所)

- ④ バーチャル京都館モデル実証事業の実施
 - ・京都館 PLUS X (バーチャル京都館) の構築 (3月)
- ⑤ 芸術大学移転整備
 - ・新キャンパス建設工事着工(4月)
- ⑥ 京都・キーウ姉妹都市提携 50 周年記念事業、京都・ザグレブ姉妹都市提携 40 周年記念事業の実施
 - ・クロアチア児童文学企画展示(7、12、1月)
 - ・京都・キーウ姉妹都市提携50周年記念切手の発行(9月)
 - ・クロアチアで馴染みのあるお菓子の販売(10月)
 - ・トークセッション、パネル展示(11月)
 - ・京都市姉妹都市パネル展(12月)
 - ・キーウの木(セイヨウトチノキ)の植樹(12月)

都市環境と価値観の転換を図る「脱炭素・自然共生・循環型まちづくり戦略」

基本的な考え方

2050年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」をはじめ、環境と調和した持続可能な都市文明の構築に向けて、都市環境や価値観、ライフスタイル、産業構造などの抜本的な転換を進める。

1 2050年の二酸化炭素排出量「正味ゼロ」に向けた社会の実現

二酸化炭素を排出しない建築物の普及や CASE・MaaS といった新技術・新概念を踏まえた脱炭素社会に資する交通体系の構築と利用促進、徹底した省エネの推進や地産地消など環境に配慮したライフスタイルの定着、京都市域外との連携を含めた再生可能エネルギーの飛躍的な利用拡大などの温室効果ガスの削減を図る緩和策と、気候変動による影響の軽減・防止を図る適応策を車の両輪とし、市民・事業者・地域等と一体となって脱炭素社会の構築を推進する。

2 京都の風土・文化を支える生物多様性の保全・回復

人と自然のかかわりを大切にし、森林や河川、農地、市街地にある庭園や公園など、京都の風土・文化を支え、防災・減災にもつながる生物多様性の恵み豊かな自然環境の保全・回復に取り組む。

3 ごみの出ないライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会への転換

ものを大切にするしまつの心など先人から受け継いだ伝統を生かし、食品ロスやプラスチックごみ等の発生抑制をはじめとした2R(リデュース:発生抑制、リユース:再使用)、分別・リサイクルの徹底、再生可能資源への代替などにより、ごみの出ない循環型のライフスタイル・ビジネスモデル・地域社会へ転換する。

4 環境問題を解決するイノベーションの創出・担い手の育成

もったいない、しまつ、おかげさまといった京都人の精神性と、四季折々の自然と 共生するくらしの文化やものづくり都市が育んできた技術を生かし、環境と経済の好 循環を創出する産業構造へ転換し、地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携す ることで、環境問題の解決に資するイノベーションを促進するとともに、持続可能な 社会を構築する担い手を育成する。

- ① 事業者の温室効果ガス排出量削減に向けた対策
 - ・事業者排出量削減報告書の提出受付(135 者)
 - ・エネルギー消費量等報告書制度に係るオンラインセミナーの開催 (12、1月、 延べ参加者数 352 者)
- ② 地域気候変動適応センターの設置
 - ・京都府及び総合地球環境学研究所との協働により、「京都気候変動適応センター」を設置(7月)

- ③ 環境保全型農林水産業の推進
 - ・中山間地域等における農地の適正管理に資する事業に対する支援(31組織)
 - ・農業が有する多面的機能の維持・発揮に資する事業に対する支援(19組織)
 - ・廃プラスチックや化学農薬削減に資する農業資材等導入支援(28件)
 - ・市民ボランティアなどが実施する里山林の保全管理や森林資源を有効活用する 活動への支援(4件)
 - ・小学生を対象とした漁業体験の実施(2校)
- ④ 生物多様性保全の推進
 - ・「京の生物多様性担い手宣言制度」の創設(3月)
 - ・ポータルサイト「京・生きものミュージアム」の充実(3月)
- ⑤ プラスチック製品の分別回収に向けた社会実験
 - ・一部地域で使用済みプラスチック製品を資源ごみとして分別回収する社会実験 を実施(7~3月)
- ⑥ 使い捨てプラスチック削減の推進
 - ・宅配・テイクアウトの容器等及び食品の包装に係るプラスチック削減助成金による事業者の取組支援(53件)
 - ・河川マイクロプラスチック調査(8、10月)
- ⑦ AI や IoT 等を活用した食品ロス削減
 - ・フードシェアリングや食品の需要予測など、食品ロス削減に貢献するサービス の説明・相談会を開催(10月)

京都ならではのはぐくみ文化が広がる「担い手成長支援戦略」

基本的な考え方

社会全体で人づくりを大切にする風土、自己成長できる風土が培われている京都ならではのはぐくみ文化を基礎に、すべての人に質の高い教育を提供できるよう、学校・家庭・地域の絆等を生かすとともに、大学や企業等とも連携しながら子どもから大人までみずから学び成長し、その成果を生かすことができるまちづくりを進める。

1 子どもを安心して生み育てられる環境づくり

身近な地域における子育て支援機能の充実など、子育て家庭に寄り添い、社会全体で安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進める。

2 子ども・若者が主体的に学び合い・育ち合う環境づくり

子ども・若者が社会とのかかわりを自覚し、互いに学び合い・育ち合うなかで自己 肯定感や自立心、多様性を認め合う思いやりや寛容性、心身の健康を育み、さまざま な挑戦を可能とする環境づくりを進める。

4 大学・学生のまちの特性を生かした経済・文化・地域の担い手の育成

個性・特色あふれる多様な大学の意欲的な挑戦を後押しし、大学の知恵の活用や大学と地域・企業との連携、リカレント教育をはじめとする生涯学習を進めるとともに、今後の国際交流の回復と新たな展開を見据え、留学生・研究者等の誘致・定着や海外の大学、起業家との交流など大学・学生の国際化を促進することで、多様な学生がともに京都で学び、将来的にも京都で活躍する国際性豊かな環境づくりを進め、あらゆる世代にわたって京都の経済・文化・地域の担い手を育成する。

- ① 待機児童の解消
 - ・令和4年度当初の保育所等待機児童ゼロの達成(9年連続)
 - ・令和4年度当初の学童クラブ待機児童ゼロの達成(11年連続)
- ② 地域学童クラブにおける受入体制の充実
 - ・学童クラブ登録児童数が増加傾向の久世西小学校区で地域学童クラブを開設し た事業者に対して、新たに補助金を交付
- ③ 民設学童保育所整備助成
 - ・学童クラブ機能がない小学校区のうち、朱雀第一小学校区に新たに学童クラブ 機能を確保

- ④ 子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場)事業の充実
 - •新規実施箇所:2箇所
- ⑤ 子育て支援短期利用事業の充実
 - •新規実施箇所:1箇所
 - ・新規実施施設におけるショートステイ延べ利用日数:901日
- ⑥ 不妊に悩む方への支援の充実
 - ・特定治療支援事業(治療費用の助成)の拡充(助成額の増額、助成回数の拡充等)
 - ·助成件数(拡充分): 2,285件
- ⑦ 一時預かり事業における障害児等の受入体制の充実
 - ・障害児及び多胎児の受入に当たり、職員配置基準に基づく職員配置を上回る保 育士等を配置した場合の加算制度を新設(4月)
- ⑧ 病児・病後児保育事業の充実
 - 新規実施箇所:2 箇所
- ⑨ 産後ケア事業における利用者負担の軽減
 - ・全所得階層に対する1日分の利用料の減免(279件)
 - ・対象者の拡大及び施設の拡充(10月)
- ⑩ 母子家庭等自立支援給付金の拡充
 - ・高等職業訓練促進給付金等事業の対象資格及び対象期間拡充(4月)
 - ・新規支給件数(拡充分):30件
- ① GIGA スクール構想の推進
 - ・ICT 支援員を配置し、小学校・中学校・小中学校・総合支援学校に 2 週に1回 程度の訪問支援を実施 (7月~)
 - ・AC アダプタの追加整備(小学校 5、6 年生分及び中学校全生徒分(総合支援学校含む)を整備)
 - ・大型提示装置用画面保護カバーの設置(小学校・中学校・小中学校・総合支援 学校に配置している全大型提示装置)
 - ・学習支援ソフトの導入(授業支援ソフト(4月)、デジタルドリル(7月)、採点 補助ソフト(8月))
- ⑫ 「市立学校園における働き方改革」のより一層の推進
 - ・校務支援員の全校園への配置
- ③ 学校增収容対策
 - ・北総合支援学校 分校設置 基本設計・実施設計(6月~)
 - · 西総合支援学校 增収容対策 基本計画策定(9月)

基本設計・実施設計策定中(12月~)

- ・七条第三小学校 増収容対策 基本計画策定(8月) 基本設計・実施設計策定中(12月~)
- ⑭ 新しい普通科系高校の整備
 - ・新築工事着工(7月~)

人生100年時代に対応する 「地域力・福祉力を高めて支え合うまちづくり戦略」

基本的な考え方

誰一人取り残されることがないよう、市民・事業者・行政相互の信頼・地域力・福祉力を高め、持続可能な福祉・医療・地域づくりを進めることで、安心・安全で生涯にわたって活躍できる支え合いのまちをつくる。

1 多様なコミュニティの自主的・自律的な活動の促進

仕事と家庭生活の調和に加え、地域活動や社会貢献への積極的な参加を支援するとともに、京都が大切に守ってきた自治の伝統を生かし、誰もが地域活動に参加しやすくなるきっかけ・しくみづくりや、自治会・町内会をはじめ、地域にかかわる多様なコミュニティの自主的・自律的な活動を促進することにより、地域主体のまちづくりを進める。

2 福祉と共生のまちづくり

社会的孤立状態にあるひきこもりや8050問題、セルフネグレクトなど複雑多様化する地域課題や、国籍や文化的背景の多様化、高齢者や障害のある人などの生活課題、罪を償った人の円滑な社会復帰など、さまざまな支援ニーズに対し、地域・行政・支援関係機関等による協働の取組を進めることで、互いに違いを認め合い、誰もが尊重され、地域、くらし、生きがいをともにつくり、高め合うことができる地域共生社会を構築する。

3 健康長寿のまちづくり

フレイル・オーラルフレイル対策などの健康づくり、保健衛生・医療の充実、ボランティアや地域活動等の社会参加の促進、スポーツ等を通じた体力づくりの取組等により、これまでの経験・知識を生かし、社会における働き手・支え手として、生涯にわたって活躍できる健康長寿のまちづくりを進める。

4 誰もが安心・安全にくらせるまちづくり

犯罪抑止・交通事故防止のための環境づくりや再犯防止対策、身近な地域における 防犯活動・交通安全運動の拡大等により、誰もが安心・安全にくらせるまちづくりを 進める。

- ① 重度障害者等の通勤や経済活動(就労)に対する支援
 - · 支給決定者数:7名
- ② 医療的ケア児者等の短期入所受入体制強化
 - ・事業所等からの交付申請数:4件
- ③ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化整備
 - ·土壤汚染対策工事(4~6月)

- ・既存建物地下部解体工事(7~12月)
- ・新築工事着工(1月~)
- ④ データを活用した健康づくりモデル事業の実施
 - ・地域企業と協働で、PHR (Personal Health Record) の枠組みを活用した、具体的な健康指標に基づく健康増進事業を実施 (1~3月、参加者数 38名)
- ⑤ フレイル対策モデル事業の実施
 - ・主体的に介護予防に取り組む自主グループに対する総合的なフレイル対策の実施を支援(北区、左京区、東山区、下京区、南区、右京区、伏見区)
- ⑥ 認知症サポーター活動の促進
 - ・京都市長寿すこやかセンターに認知症サポーター活動促進コーディネーターを 配置(1名)
 - ・認知症の当事者・家族と認知症サポーターをはじめとする地域住民や支援者と の新たな交流の拠点やネットワークの構築 (2 箇所)
- ⑦ 再犯防止の推進
 - ・更生支援相談員の配置(4月~)
 - ・刑事司法関係機関等と連携した研修会の開催(11、1月)
 - ・「京都市生きづらさを抱える若年者の居場所づくり等支援事業補助金」の創設 (6月)
 - ・京都少年鑑別所に在所している少年に対する伝統産業体験の開催 (7、10、12 月)
- ⑧ 地域介護予防活動の促進
 - ・介護予防活動及び防災意識の啓発に必要な物品の購入を支援(17施設)
- ⑨ 介護基盤等整備助成
 - ・「地域密着型総合福祉施設ふなおか」の整備(3月)
- ⑩ 介護職員の宿舎施設整備助成
 - ・「百和園」の宿舎施設整備着手(11月)
- ⑪ 認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援
 - ・「特別養護老人ホーム藤城の家」の大規模修繕着手(1月)
 - ・「洛和グループホーム醍醐春日野」及び「洛和グループホーム右京山ノ内」の大 規模修繕完成(3月)
- ⑫ 障害者共同生活援助事業所整備助成
 - ・ウィズホーム西院(特定非営利活動法人ステイウィズ)(3月完成) 共同生活援助10名、短期入所(併設)3名
 - ・ジョイフル上鳥羽(社会福祉法人向陵会)(3月完成) 共同生活援助17名、短期入所(併設)3名

- ③ 身体障害者福祉センター整備(壬生合同福祉会館の再編)
 - ・基本設計完了(12月)
- ⑭ 昼間・夜間 HIV 検査の外部委託による受検機会の確保
 - ・令和 2 年度まで直営で実施していた平日検査を医療機関に委託することで、昼間(月 4 回)、夜間(月 2 回)検査の機会を確保(受検者数 678 人(昼間 532 人、夜間 146 人))

(参考) 令和 2 年度実績: 277 人(昼間 270 人、夜間 7 人)

- ⑤ 地域コミュニティにおける新しいつながり創出支援
 - ・ソフトバンク株式会社との連携協定に基づく無料出張スマホ講座の実施(申込数:96件)

いのちとくらしを守り、都市の活力を支える「強靭なインフラ整備戦略」

基本的な考え方

激甚化する自然災害をはじめ、あらゆる危機にしなやかに対応し、市民のいのちとくらしを守るとともに、市民生活の豊かさの向上と多様で力強い経済・文化活動を支える強靭なインフラを構築する。

1 既存施設の機能の最大化に向けた有効活用

市民生活の安心・安全や都市の活力につながるよう、再編・統廃合等による施設量の最適化や予防的・計画的な維持管理・改修等による長寿命化、既存建築物等の流通促進など、既存施設の機能の最大化に向けた有効活用を進める。

2 いのちとくらしを守るインフラ整備

あらゆる危機に強く、市民のいのちとくらしを守るインフラ整備を進めることに加え、AI・SNS 等をはじめとする先端技術・ICT (情報通信技術) インフラの活用等によって地域の防災力・安全性を高めるとともに、平時から地域のつながりを高め、京都らしさを守りながら被害を最小化し、速やかに復旧・復興するためのしくみの強化など、さまざまな危機に対応できる総合的な防災・減災対策を推進する。

3 市民生活と経済・文化活動を支えるインフラ整備

広域的な交通ネットワークの形成や、誰もが使いやすく健康や環境等にも配慮したストックへの誘導、質の高い緑の空間整備等による快適な都市環境の創出、さまざまな分野におけるデジタル化の促進など、「保全・再生・創造」をはじめとした各地域の特性を踏まえ、まちのにぎわいを高め、市民生活と多様で力強い経済・文化活動を支えるインフラ整備を進める。

令和3年度(2021年度)実施状況

- ① いのちを守る都市基盤防災・減災対策
 - ·耐震補強完了:5橋、老朽化修繕完了:3橋
 - ・「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム (第3期)」策定 (3月)
- ② 雨水幹線整備等による浸水対策の推進
 - ·鳥羽第3導水きょ工事(令和2~9年度)
 - ・烏丸丸太町幹線工事(令和2~6年度)
 - ・伏見水環境保全センター雨水滞水池築造工事(令和 2~6 年度)
- ③ 品確法(※)等の改正を踏まえた取組の推進
 - ※ 公共工事の品質確保の促進に関する法律
 - ・令和6年4月には全工事で週休2日の確保を目指すという国の方針を踏まえ、 本市発注の公共工事においても「週休2日工事」を拡充

(参考) 本市発注の週休2日工事の件数:42件

- ④ 豪雨災害における適切な避難行動を促す情報発信の強化
 - ・災害対策基本法改正に伴う避難情報の周知

迅速に避難指示を発令できるよう防災情報システムを改修。また、変更された避難情報の新たな定義を京都市防災ポータルサイトで周知し、水害ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを更新(6月)

- ・水害ハザードマップ、地震ハザードマップの多言語化(英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国・朝鮮語)(3月)
- ⑤ 路地再生の促進
 - ・出水学区街区計画対象路地の沿道地権者に対する「土地・建物の今後の活用に 関する意向調査」の実施(10月)
 - ・京都市路地再生プラットフォーム (学識、事業者) 個別ヒアリングの実施 (2月)
 - ・路地整備計画の策定及び対象地権者に対する計画説明及び総論合意形成(3月)
- ⑥ 市営住宅団地再生事業の実施
 - ・桃陵市営住宅団地再生事業における民間活力導入可能性調査の実施及び基本構 想の策定(3月)

歩いて楽しい持続可能な都市を構築する 「土地・空間利用と都市機能配置戦略」

基本的な考え方

多様な地域がネットワークし、将来にわたってくらしやすく、訪れる人々にとっても 快適で歩く楽しさにあふれた魅力を備え、活力ある産業や地域の振興を支える京都なら ではの持続可能な都市を構築する。

1 くらしと産業を支える土地・空間利用の促進

公共交通や日常生活を支える施設の利便性の確保等による安心・安全で快適にくらせる居住環境の形成、産業用地・空間の確保等による産業の活性化と働く場の創出、職住共存・職住近接のまちづくりなど、都市全体の姿や持続性を見据え、市民のくらしと力強い経済を支える土地・空間利用を促進する。

2 地域の個性と魅力を生かしたまちづくり

主要な公共交通拠点を中心に都市機能の集積を図るとともに、芸術などの地域の特性を生かした拠点づくり、地域に応じたよりきめ細かな景観形成、まちづくりの担い手創出と結び付いたエリアマネジメントの推進など、都心部や周辺部等のそれぞれの特性に応じ、地域の個性と魅力を生かしたまちづくりを進める。

3 公共交通の利便性・快適性の向上

人の流れが集中する駅やバスターミナル等の交通結節機能の分散化やバリアフリー 化の促進、公共交通の担い手の確保、自転車の利用環境の充実等により、誰もが安 全・快適・便利に移動でき、くらしや産業を支える交通体系の構築と利用促進を図る。

4 交通に関する新技術・新概念の活用

新たな交通システムを見据えた IoT や AI、自動運転などの新技術、移動や交通をサービスとしてとらえる新概念「MaaS」の活用を推進する。

5 歩くくらしを大切にするライフスタイルの促進

安心・安全で魅力的な歩行空間の創出とともに、健康増進など歩くことの付加価値 の発信等により、歩くくらしを大切にするスマートなライフスタイルの実践を促す。

- ① 都市計画マスタープランの見直し
 - ・京都市都市計画審議会 都市計画マスタープラン部会の開催(5月)
 - ・都市計画マスタープランの見直し(9月)
- ② 産業用地の創出、企業集積推進のための土地活用促進に向けた取組
 - ・市街化調整区域(向島国道1号周辺エリア)における産業用地創出のための制 度運用を開始(1月)
 - ・らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金の交付(9件)

- ③ 公園利活用の推進
 - ・「公民連携 公園利活用トライアル事業」の実施(新京極公園、竹間公園、宝が池公園、船岡山公園)
- ④ 市内周辺部における生活交通の維持・確保に係る支援(地域主体の生活交通への支援)
 - ・地域主体の住民ボランティアによる無償運送に対する支援を実施(1件)
- ⑤ 地域公共交通における運行維持確保緊急対策
 - ・市内の交通事業者に対する運行維持奨励金の交付(13件)

京都の文化、知恵を生かした「社会・経済価値創造戦略」

基本的な考え方

京都に積み重ねられた芸術や伝統等の有形無形の文化を、科学技術の進展等の時流を見極めて産業に活用する知恵を生かし、国内外からさまざまな人・企業を呼び込み、社会課題の解決に向けて地域・企業・大学・行政など多様な主体が連携することで、人間らしい豊かさと新たな社会・経済価値を創造する持続可能なエコシステムを構築し、力強い経済を創出する。

1 京都を支える地域企業等の下支え

伝統産業などのものづくりや商店街、農林業、サービス産業など、市民のくらしや 地域の活動、文化を支えながら成長してきた地域企業等の経営の安定・向上を図り、 地域の経済力を高めるため、デジタル化の促進や金融・経営支援など、企業のニーズ に即した下支えを行う。

2 雇用創出と企業立地の促進

京都の文化力を生かし、さまざまな産業を活性化することで、多様な担い手への質の高い雇用と活躍の場の提供や各世代の課題に応じた雇用促進を図るとともに、クリエイティブな人々や企業・学術研究機関等の集積・共創に向けた環境整備を進める。

3 世界に羽ばたく企業が生まれるスタートアップ・エコシステムの形成・新市場の開拓 京都が育んできた芸術や伝統産業等の技術に加え、最先端の科学技術等の活用や起 業家、地域企業等の交流促進、さらには大学やアクセラレーター等との連携により、 世界から起業家を受け入れるとともに、次代を担う起業家を生み、成長を促進させる スタートアップ・エコシステムを形成することで、さまざまな社会課題を解決する ソーシャル・イノベーション、新たな価値を創造する次世代産業等を継続的に生み出 す環境を構築し、新市場の開拓を促進する。

4 多様で柔軟な働き方の促進・生産性の向上

多様で柔軟な働き方を促進し、多様な担い手を呼び込むとともに、京都経済の担い 手を育成することで、生産性の向上や安心で働きがいのある仕事や職場づくりを促進 する。

- ① ウイズコロナ社会に対応した中小企業相談窓口体制強化
 - ○京都商工会議所で以下の事業を実施
 - ・経営相談・支援員体制の強化(経営支援員増員5名、相談件数22,521件)
 - ・国等の支援策について、事業者に寄り添った伴走支援や申請支援、事前確 認、交付事務等を実施
 - ・中小企業診断士や行政書士等の専門家を相談窓口に配置
 - ・新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営環境の変化に対応し、支援策の活用

や経営計画の策定につなげるための各種セミナーを開催(受講者数約 1,600 人)

- ② 中小企業デジタル化の推進
 - ・専門家派遣の実施(8月~、124社)
 - ·補助金交付(115社、94,967千円)
- ③ 京都スタートアップ・エコシステム推進プロジェクト
 - ・オープンイノベーションカンファレンスの実施(10、12月)
 - ・スタートアップによる社会課題解決事業補助金の交付(採択件数 10 件、 10,000 千円)
 - ・留学生と京都企業との交流会の開催 (9月)、スタートアップと大学生の交流イベントの開催 (9、3月)
- ④ バーチャル京都館モデル実証事業の実施(再掲)
 - ・京都館 PLUS X (バーチャル京都館) の構築 (3月)
- ⑤ 戦略的首都圈企業連携推進
 - ・首都圏の外部専門人材 2 名を「都市ブランディングアドバイザー」、「企業連携 営業アドバイザー」として起用(7月)
 - ・企業誘致のための営業戦略検討及び営業活動の実施
 - ・京都市企業誘致サイト「Kyo-working (京ワーキング)」の開設 (3月)
 - ・ビジネス面での本市ブランドの構築・発信のためのイベント実施(12、2月、 累計申込者数約280名)
- ⑥ コンテンツ活用による地域活性化プロジェクト
 - ・AR 等の最新技術を活用した市内周遊企画の開催 (9~12月)
- ⑦ 有害鳥獣の捕獲強化
 - ・通信の主体となるアンテナ基地局の設置(13箇所)
 - ・捕獲檻・わな等に設置する子機の導入(105台)
 - ・捕獲を行う捕獲檻・わなの導入(80台)
- ⑧ 環境保全型農林水産業の推進(再掲)
 - ・中山間地域等における農地の適正管理に資する事業に対する支援(31組織)
 - ・農業が有する多面的機能の維持・発揮に資する事業に対する支援(19組織)
 - ・廃プラスチックや化学農薬削減に資する農業資材等導入支援(28件)
 - ・市民ボランティアなどが実施する里山林の保全管理や森林資源を有効活用する 活動への支援(4件)
 - ・小学生を対象とした漁業体験の実施(2校)
- ⑨ 若手農家と民間の活力を生かした農業イノベーションの推進
 - ・若手農家や民間企業、大学、金融機関等多様な主体が参加するアグリビジネスカフェを創設し、ワークショップ形式のビジネス交流会を開催(7、9、12、2

月、参加者数 90 名)

・マルシェの開催や料理教室とのコラボなど、アグリビジネスカフェの参加者同士の連携による新たな取組を実施(5件)

市民生活の豊かさと文化の継承・創造につなげる「観光の京都モデル構築・発信戦略」

基本的な考え方

国内外の人々をひきつける京都の魅力を生かすことで市民生活の豊かさと地域の活性 化、ひいては文化の継承・創造につなげるなど、市民生活との調和を最重要視した観光 課題解決先進都市を実現する新たな京都モデルを構築・発信する。

1 市民生活との調和を最重要視し、市民の豊かさにつながる観光の実現

市民生活と観光との調和を最重要視し、一部地域における過度な混雑の再発防止など、観光の質の向上を図るとともに、観光による経済効果を市域全体に還元し、地域の文化の継承・発展と幅広い産業の発展、安定した雇用の創出等に波及させることで、市民生活の豊かさの向上につなげる。

2 MICE 等の需要回復を見据えた対応

感染症の発生に備えたしくみの確立など、観光と危機管理を両立したうえで、観光 需要の回復段階に応じ、国内外の人々との交流や文化の相互理解、価値観の共有を進 め、平和の実現に貢献する。

3 「おもてなし」を実践する担い手の育成・環境整備

地域・大学・企業等との連携により、京都にふさわしい高度なホスピタリティを実践する担い手の育成や職としての魅力・生産性の向上を図るとともに、多言語対応、キャッシュレス化等の環境整備を推進することで、観光産業の高付加価値化を図る。

- ① 京都市 DMO の推進(持続可能な観光の実現に向けた取組の推進)
 - ・京都観光モラルに対する理解を深めるための観光事業者等が参加するワークショップを開催(9月:3回、11月:1回)
- ② 新しい修学旅行「京都スタイル」実現に向けた受入環境整備
 - ・修学旅行専用 24 時間新型コロナウイルス感染症電話相談の実施 (延べ相談件数:101件)
 - ・修学旅行生緊急帰宅支援助成金の交付(2件)
- ③ 持続可能で安心安全な MICE 誘致・開催支援
 - ・中・小規模 MICE 開催支援助成金の交付(14件)
 - ・京都らしい MICE 開催支援補助制度の実施(12件)
 - ・安心・安全な MICE 開催支援補助金の交付 (22件)
 - 京都 MICE 基金の創設(6月)
- ④ 宿泊施設に係るバリアフリー情報の公表制度に関する取組
 - ・宿泊施設を対象としたバリアフリーの新基準による協議及びバリアフリー情報 公表制度の開始(10月1日施行)

- ・協議件数:80件(うち、新基準に基づく協議件数 11件)
- 公表施設: 34 施設

-	34	-
	34	